

議題事項

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律に基づき、自動車運転代行業者の認定を取り消す。

1 不利益処分の名宛人

住 所 香川県綾歌郡
氏 名 甲男
営 業 種 別 自動車運転代行業
営業所の所在地 香川県綾歌郡

2 聴聞の実施

(1) 実施日及び場所

令和5年9月22日（金）
県警察本部 1階聴聞室

(2) 実施結果

甲男は、不利益処分の原因となる事実について間違いのない旨認めている。

3 不利益処分の内容等

(1) 不利益処分の内容

認定の取消し

(2) 根拠規定

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成13年法律第57号。以下「法」という。）第7条第1項第2号

(3) 理由

甲男は、法第3条第1項第2号に規定する「禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者」の欠格要件に該当することになったことから、認定を取り消すものである。

4 不利益処分の公表

あり

議題事項

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部を改正する。

1 法改正の趣旨

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症の発生及びまん延の防止に関する施策の総合調整等に関する機能を強化するため、感染症の発生及びまん延の初期段階から新型インフルエンザ等対策本部が迅速かつ的確な措置を講ずるための仕組み等を整備するとともに、内閣官房に当該施策の総合調整等に関する事務及び同対策本部等に関する事務を所掌する内閣感染症危機管理統括庁を設置する。

2 規則改正の内容

(1) 法改正に伴い新規で変更するもの

政府対策本部長からの総合調整及び指示に対する措置（法第20条第1項及び第3項）

(2) 公安委員会決裁に見直すもの

ア 新型インフルエンザ等緊急事態における他の都道府県知事等に対する応援の要求（法第38条第1項）

イ 新型インフルエンザ等緊急事態における他の都道府県知事等からの応援の要求に対する措置（法第38条第1項）

ウ 新型インフルエンザ等緊急事態における特定市町村長等からの応援要求に対する措置（法第38条第1項）

エ 新型インフルエンザ等緊急事態における職員の派遣の要請（法第38条第1項）

オ 新型インフルエンザ等緊急事態における職員の派遣の要請に係る知事への協議（法第38条第2項）

(3) その他の修正

ア 法第7条第8項の規定を準用する各行動計画の変更への協力の要求に対する措置等（法第7条第9項、第8条第7項、第8条第8項、第9条第5項及び第9条第6項）

イ 政府対策本部長からの指示に対する措置（法第33条第1項）

3 改正案

「香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部を改正する規則(案)」
のとおり

4 施行日

公布の日

公安委員会 説明資料 No. 3	警察官の特別派遣について	令和5年9月28日 警 備 部
議題事項		
石川県公安委員会から援助の要求があったので、これを受理して警察官を特別派遣する。		
1 派遣目的	「第38回国民文化祭、第23回全国障害者芸術・文化祭」に伴う警衛警備のため	
2 派遣概要	警察官	
3 援助要求	警察法第60条第1項の規定により、石川県公安委員会から援助の要求があったもの	

報告事項

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」第19条等に基づき策定している警察本部長を特定事業主とする計画について、男性職員の育児休業等取得に係る数値目標を改定する。

1 計画名称

香川県警察次世代育成支援及び女性職員の活躍推進特定事業主行動計画

2 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

3 現計画における数値目標

- (1) 令和8年4月1日までに警察官の条例定数に占める女性警察官の割合を概ね12%
- (2) 令和8年4月1日までに巡査部長以上の階級に占める女性警察官の割合7.0%以上
- (3) 男性職員の子育て目的の休暇等取得率100%（育児休業・配偶者出産休暇・男性育児参加休暇のいずれかの休暇等を日数に限らず取得した場合）

4 数値目標達成状況

- (1) 警察官の条例定数に占める女性警察官の割合（令和5年4月1日現在）：11.3%
- (2) 巡査部長以上の階級に占める女性警察官の割合（令和5年4月1日現在）：6.9%
- (3) 男性職員の子育て目的の休暇等取得率（令和4年中）：97.7%（育休取得率11.4%）

5 こども未来戦略方針（令和5年6月13日閣議決定）

目標	一般行政部門	<u>警察部門</u> ・消防部門・教育委員会・公営企業等
2025年	85%（1週間以上）	<u>50%</u>
2030年	85%（2週間以上）	<u>85%</u>

6 数値目標改定（案） ※下線部分が改定箇所

閣議決定等に基づき、現計画の期間及び数値目標を次のとおり改定

(1) 期間

令和5年10月1日から令和8年3月31日までの間

(2) 数値目標

- ア 令和8年4月1日までに警察官の条例定数に占める女性警察官の割合を概ね12%
- イ 令和8年4月1日までに巡査部長以上の階級に占める女性警察官の割合7.0%以上
- ウ 男性職員の子育て目的の休暇取得率100%
- エ 男性職員の育児休業取得率50%

7 今後の措置

- (1) 計画の公表
- (2) 取組の実施状況の公表（毎年）

公安委員会 説明資料 No. 5	令和5年全国優良警察職員表彰被表彰者 の決定について	令和5年9月28日 警務部
---------------------	-------------------------------	------------------

報告事項

令和5年の全国優良警察職員表彰の被表彰者が決定した。

1 表彰種別

警察庁長官賞詞

2 被表彰者

高松東警察署 刑事課

警部補 山本 英城（やまもと ひでき）55歳

3 表彰日時・場所

令和5年10月3日（火）午前10時30分から

東京都千代田区「グランドアーク半蔵門」

4 功労の概要

被表彰者は、香川県巡査を拝命以降、現在に至るまで約30年余りのうち、23年余りを鑑識業務に専念し、極めて専門性の高い知識と経験を有している。

その豊富な知識と経験を生かし、事件現場では、捜査員と連携しながら率先して鑑識活動による初動捜査を行い、複数県にわたる持凶器強盗事件など、数々の重要事件等の被疑者の検挙に貢献している。

また、その取組姿勢と高い能力から上司、同僚の信頼も厚く、現在まで積み上げてきた知識と技能により、若手捜査員への丁寧な指導教養を行い、後進の育成にも尽力している。

5 その他

全国で135人が受賞、四国警察支局内では4人が受賞

報告事項

- 令和5年8月中の苦情申出受理件数 ～ 公安委員会1件、警察1件
- 令和5年の苦情申出総受理件数 ～ 公安委員会9件、警察31件

1 月別苦情申出受理件数

区 分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
公安委員会	件数	2	1	2	0	1	1	1	1					9
	前年比	±0	+1	±0	±0	±0	-1	+1	-2					-1
警察	件数	1	3	7	3	8	2	6	1					31
	前年比	-1	±0	+5	±0	+4	-2	+2	±0					+8

2 苦情内容別受理・処理件数

内 容	公安委員会				警 察			
	8月		累計		8月		累計	
	受理	処理	受理	処理	受理	処理	受理	処理
遺失・拾得届								
窓口・電話対応							4	3
各種保護						1	2	2
職務質問・検問			1	1		1	1	1
110番対応・臨場							1	2 (1)
各種相談			1				2	1
少年補導								
被害届等				1 (1)				
告訴・告発			1	1			1	1
捜査(逮捕、取調等)	1		4	2	1	1	11	7
交通指導取締り			1	1			4	4
交通事故処理						1	3	3
その他			1	2 (1)			2	1
合 計	1	0	9	8 (2)	1	4	31	25 (1)

(注) 処理欄の () 内の数字は、前年受理分で内数

3 主な感謝事例

- 警察官の地理案内に対する県外来訪者からの謝辞メール

報告事項

県警察では、「公益財団法人香川県防犯協会連合会」等の関係機関・団体と連携し、10月11日（水）から同月20日（金）までの間、「全国地域安全運動」を実施する。

1 目的

防犯協会を始めとする地域安全に資する関係機関・団体及び警察が、期間を定め、地域安全活動を更に強化するとともに、その相互の連携を一層緊密にすることにより、地域安全活動の効果を最大限に上げて一層の浸透と定着を図り、もって安心して暮らせる地域社会の実現を図るため。

2 期間

令和5年10月11日（水）から同月20日（金）までの10日間

3 運動重点及び推進事項

No.	運動重点	推進事項
1	子供と女性の犯罪被害防止	(1) 不審者情報等の早期通報の呼び掛けと効果的な情報発信 (2) 防犯ボランティア団体や関係機関等との連携、「ながら見守り」の推進 (3) 不審者への対応要領やSNSの安全利用等についての実践的な防犯教育の推進
2	特殊詐欺の被害防止	(1) 幅広い世代に対する防犯指導と固定電話対策等の広報啓発の推進 (2) 予兆電話の早期情報収集とタイムリーな情報発信 (3) 金融機関・コンビニエンスストア等との連携による水際対策の強化 (4) 「ストップ！ATMでの携帯電話」運動の推進
3	住宅を対象とした侵入窃盗、車上ねらい、自転車盗の被害防止	(1) 確実な施錠を呼びかける広報啓発 (2) 関係機関・団体と連携した「住まいの防犯相談会」の開催等の広報啓発の推進

※ 上記1、2は全国統一重点、3は本県独自の地域重点

4 期間中の主な行事

No.	10月	場 所	行 事 内 容
1	8(日)	総本山善通寺	四国4県警察と四国八十八カ所霊場会が連携した納経帳の御朱印当て紙を活用した特殊詐欺被害防止の広報啓発活動
2	11(水)	県庁東館ピロティ	「安全・安心まちづくり旬間」「全国地域安全運動」パトロール出発式
3	12(木)	宇多津小学校	香川短期大学学生ボランティアと協働による児童対象防犯教室
4	13(金)	県社会福祉総合センター	安全・安心まちづくり県民大会
5	14(土) 15(日)	仏生山公園	仏生山祭りにおける地域安全フェア
6	17(火)	香川大学	香川大学学生ボランティアと協働による自転車盗被害防止キャンペーン
7	未定	琴平町内	防犯CSR「株式会社コトバスマX」による見守り活動運用開始
その他の取組		防災無線での呼びかけや広報紙に防犯チラシを折り込んでの広報啓発活動 各種キャンペーン、防犯ポスター展、水際対策声かけ・不審者対応訓練、動画作成・公開	

公安委員会 説明資料No. 8	反射材効果体験教室「Safety Night School」の 開催について	令和5年9月28日 交 通 部
<p style="text-align: right;">報告事項</p> <p>日没時間帯が急激に早まる秋口以降は、薄暮時間帯や夜間における重大交通事故の発生が懸念されるところ、今般、幅広い年代で人気のある植松おさみ氏及び大里菜桜氏をゲストにお迎えし、反射材着用の効果・有効性等を体験していただく「Safety Night School」を開催する。</p>		
<p>1 開催日時 令和5年10月28日（土）午後1時30分から午後3時00分までの間</p> <p>2 開催場所 香川県文化会館 芸能ホール</p> <p>3 主催 県警察本部</p> <p>4 ゲスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 植松 おさみ 氏（フリーアナウンサー） ・ 大里 菜桜 氏（女優・タレント） <p>5 開催内容</p> <p>(1) 大里菜桜氏への特別交通安全サポーターの委嘱</p> <p>(2) 植松おさみ氏による講演 交通安全を踏まえた「長生き万歳、明るく元気な好齢者に！」</p> <p>(3) 夜間視認実験など 反射材着用の効果・有効性等について、ゲストとともに参加者に体験していただくほか</p> <p>6 参加者 約200人</p> <p>7 参加方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、電子メール、FAX及び往復はがきで参加者を募集中 ・ 締切は令和5年10月10日（火） ・ 応募者多数の場合は抽選 		

報告事項

公安委員会の交通規制（専決分）については、

- 道路改良に伴う最高速度規制及び追越しのためのはみ出し禁止規制の新設
- 「交通安全総点検」の通学路安全対策として、横断歩道の新設及び特定小型原動機付自転車・自転車及び歩行者用道路の規制時間の変更

等、合計 26 か所（区間）を実施する。

1 交通規制の総括

(1) 交通規制の新設・変更・廃止 [合計 26 か所（区間）]

規制種別	新設	変更	廃止	規制種別	新設	変更	廃止
横断歩道	2	1	1	一時停止	3	0	0
最高速度	1	0	0	追越しのためのはみ出し禁止	1	0	0
二段停止線	0	0	1	自転車横断帯	0	0	4
指定方向外進行禁止	0	2	0	特定小型原付・自転車及び歩行者用道路	0	4	0
特例特定小型原付・普通自転車歩道通行可	3	0	0	大型車両通行禁止	0	0	2
駐停車禁止路側帯	0	0	1				

(2) 住居表示等の変更

一時停止 2 か所

2 主な交通規制

(1) 道路改良に伴う最高速度規制及び追越しのためのはみ出し禁止規制の新設
高松市西植田町

(2) 「交通安全総点検」の通学路安全対策として、横断歩道の新設及び特定小型原動機付自転車・自転車及び歩行者用道路の規制時間の変更

ア 横断歩道の新設

観音寺市柞田町

イ 特定小型原動機付自転車・自転車及び歩行者用道路等の規制時間の変更

観音寺市豊浜町、柞田町